



※受理年月日	R7 年 12 月 12 日
※受理番号	R7-41
※備考	

変更届出書

令和7年12月2日

鹿児島県知事 殿

株式会社ケーズホールディングス
代表取締役 平本忠
茨城県水戸市城南二丁目7番5号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ケーズデンキ指宿店
住所 鹿児島県指宿市東方字野付ノ後8268番1外26筆

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

小 売 業 者		住 所
名 称	代表者	
株式会社九州ケーズデンキ	代表取締役 坂下陽一	茨城県水戸市城南二丁目7番5号

(変更後)

小 売 業 者		住 所
名 称	代表者	
株式会社九州ケーズデンキ	代表取締役 杉本正彦	茨城県水戸市城南二丁目7番5号

3 変更の年月日

令和7年6月20日

4 変更する理由

小売業を行う者の代表者の変更に伴い、立地法上の届出状況を整理し、変更届出を行うものです。